



2025年11月11日

各位

会社名 シナネンホールディングス株式会社  
代表者 代表取締役社長 中込 太郎  
(コード番号 8132 東証プライム)  
問合せ先 執行役員 財務IR部長 寺田 達彦  
(TEL 03-6478-7807)

## セカンドキャリアを支援するための早期退職優遇制度の募集に関するお知らせ

当社は、2025年11月11日開催の臨時取締役会において、以下のとおり、早期退職優遇制度の募集を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 早期退職優遇制度の募集を行う理由

当社グループは現在、持続的な成長の実現に向けて、経営基盤の強化を進めながら、主力事業の統合や事業ポートフォリオの再構築を含む構造改革を進めています。特に、エネルギー事業をサービス事業へ変革するという大方針のもと、国内事業基盤の再整備とリテールサービス戦略の強化に取り組んでおり、2026年4月には主力4社の統合による新生「シナネン株式会社」の発足を予定しています。

こうした大きな変革の中で、社員一人ひとりが自身のキャリアやライフプランを主体的に見つめ直す機会を提供することは、企業としての重要な責任であると考えています。当社では、人財のリスクリキングやキャリア転換を支援するとともに、ライフステージやキャリアビジョンに応じた多様な働き方を支援する人事制度改革を進めており、社員の選択を尊重する風土づくりにも継続して取り組んでいます。

このような背景を踏まえ、当社グループでは、社員の多様なライフプランを支援し、個々の選択を尊重することを目的として、「早期退職優遇制度」を実施することといたしました。本制度は、社員の新たな挑戦や人生設計を支援する施策であると同時に、変革期における人財ポートフォリオの最適化を図るもので、加えて、企業の持続的成長を支えるためには、事業戦略に即した適正な人員構成の確保と、組織のスリム化による経営資源の最適配分が不可欠です。本制度は、こうした経営課題への対応としても位置づけられており、将来に向けた柔軟かつ強靭な組織体制の構築を目指すものです。

当社グループは今後も、事業構造の変革と人財戦略の両面から、持続的に成長できる体制づくりを進めてまいります。

## 2. 早期退職優遇制度の募集の概要

(1) 対象会社	シナネンホールディングス株式会社 ミライフ西日本株式会社 ミライフ株式会社 ミライフ東日本株式会社 ミライフ北海道株式会社 シナネン株式会社
(2) 対象者	勤続三年以上かつ年齢 46 歳～64 歳の正社員 ただし、会社が退職を認める者のみ本制度を利用可能
(3) 募集人員	130 名程度
(4) 募集期間	2025 年 12 月 1 日～2025 年 12 月 19 日
(5) 退職日	2026 年 3 月 31 日
(6) 優遇措置	・特別退職加算金 ・再就職支援会社による再就職支援

## 3. 業績に与える影響

本施策に必要な費用を精査中です。当該費用が明らかになった時点で速やかに公表します。  
なお、今回の早期退職優遇制度の募集に伴い発生する特別退職金等の費用は、早期退職優遇制度適用者的人数に応じて変動しますが、2026 年 3 月期決算に計上を行います。

以上